

落札者決定基準書

1. 選定方針

本協議会は、事業者に対し、安全かつ効率的な施工を求めるものである。このため、事業者の選定は、事業者が提案・採用する耐震改修工法が本協議会の要求水準を充足することを前提として、「経済性に優れた金額の提示」、「施工期間の短縮」の2点を評価項目とした総合評価指名競争入札方式によって行う。

2. 入札価格の確認

本協議会は、入札参加者が提示する入札価格が提案上限額を超過していないかを確認する。(入札価格が提案上限額を超える場合は失格とする)

3. 総合評価点の算定

本協議会は、価格評価点及び設計・施工計画(工期)に基づく加算点の結果を合計して総合評価点を算定し、総合評価点が最も高い入札参加者を落札者として決定する。

$$\text{総合評価点} = \text{価格評価点} + \text{設計・施工計画(工期)に基づく加算点}$$

A) 価格評価点

入札価格により決まる価格評価点は、下記の算式により点数化する。

$$\text{価格評価点} = \text{入札価格の配点}(=500) \times (1 - \text{入札価格} / \text{提案上限額}) + 10$$

- ・ただし、入札価格 ≤ 420 百万円 (提案上限額)
- ・提案上限額及び入札価格は、いずれも消費税及び地方消費税を含む
- ・小数点以下第3位は四捨五入する。

B) 設計・施工計画(工期)に基づく加算点

本協議会は、標準案または入札参加者の技術提案に基づく設計・施工計画について、その事業完了期限に対して下記の表に従い加算点を付与する。

事業完了期限	～R5.3 月末	～R5.6 月末	R5.7 月～
加算点	30	20	10

【参考】総合評価点の例

→総合評価点(太枠内)

	事業完了期限 (右)	～R5.3 月末	～R5.6 月末	R5.7 月～
入札価格(下) (単位:千円)	加算点(右欄) 価格評価点 (下欄)	30	20	10
444,000	-	-	-	-
436,000	-	-	-	-
428,000	-	-	-	-
420,000	10.00	40.00	30.00	20.00
412,000	19.52	49.52	39.52	29.52
404,000	29.05	59.05	49.05	39.05
396,000	38.57	68.57	58.57	48.57
388,000	48.10	78.10	68.10	58.10
380,000	57.62	87.62	77.62	67.62
372,000	67.14	97.14	87.14	77.14
364,000	76.67	106.67	96.67	86.67
356,000	86.19	116.19	106.19	96.19
348,000	95.71	125.71	115.71	105.71
340,000	105.24	135.24	125.24	115.24
332,000	114.76	144.76	134.76	124.76
324,000	124.29	154.29	144.29	134.29
316,000	133.81	163.81	153.81	143.81
308,000	143.33	173.33	163.33	153.33
300,000	152.86	182.86	172.86	162.86
292,000	162.38	192.38	182.38	172.38
284,000	171.90	201.90	191.90	181.90
276,000	181.43	211.43	201.43	191.43
268,000	190.95	220.95	210.95	200.95
260,000	200.48	230.48	220.48	210.48
252,000	210.00	240.00	230.00	220.00